令和 7 年 8 月 2 6 日招集

令和7年第3回薩摩川内市議会定例会

議 案

そ の 5

議 案 号	件名	備考
1 3 5	人権擁護委員候補者の推薦について	
1 3 6	人権擁護委員候補者の推薦について	

議案第135号

人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので、議会の意見を求める。

令和 7 年 9 月 2 4 日提出

薩摩川内市長 田 中 良 二

記

住 所 薩摩川内市向田本町

氏 名 枇杷 眞 弓

生年月日 昭和31年

提案理由

本市の区域に置かれている人権擁護委員 枇杷眞弓 氏の任期が本年12月31日満了することとなるので、新たに委員候補者を法務大臣に推薦したいが、これについては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を聞く必要がある。

これが本案提出の理由である。

参 照

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号) (委員の推薦及び委嘱)

第6条 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。

- 2 略
- 3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。
- 4~8 略

(委員の任期)

平成28年6月

第9条 人権擁護委員の任期は、3年とする。・・・略・・・

参考

本人の略歴 東京薬科大学薬学部衛生薬学科卒業 昭和54年3月 昭和54年6月 } 株式会社富士薬品勤務 昭和57年6月 昭和58年4月 } 医療法人敬安会伊達病院勤務 昭和60年5月 昭和60年9月 } 医療法人育生会坂口病院勤務 平成 9 年 5 月 平成 9 年 6 月 九州東邦株式会社川内営業所勤務(現在に至る。) 平成10年4月 学校薬剤師 (現在に至る。) 平成 1 2 年 1 月 } 主任児童委員 平成16年11月 平成12年8月 鹿児島県介護支援専門員協議会川薩支部理事 (現在に至る。) 平成 2 4 年 7 月 } 川内なでしこライオンズクラブ会計 平成 2 5 年 6 月 平成 2 5 年 7 月 } 川内なでしこライオンズクラブ会長 平成 2 6 年 6 月 平成 2 6 年 7 月 } 川内なでしこライオンズクラブ幹事

```
平成28年5月
令和4年5月
一川内薬剤師会副会長
平成29年1月 人権擁護委員(現在に至る。)
令和元年11月 教育委員会委員(現在に至る。)
令和4年5月 川内薬剤師会顧問(現在に至る。)
```

議案第136号

人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので、議会の意見を求める。

令和 7 年 9 月 2 4 日提出

薩摩川内市長 田 中 良 二

記

住 所 薩摩川内市大小路町

 Lwin NA thin end

 氏 名 執 印 敬 三

生年月日 昭和58年

提案理由

本市の区域に置かれている人権擁護委員 新満裕子 氏が本年2月28日辞任されたことにより、新たに委員候補者を法務大臣に推薦したいが、これについては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を聞く必要がある。

これが本案提出の理由である。

参照

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号) (委員の推薦及び委嘱)

第6条 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。

- 2 略
- 3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

4~8 略

(委員の任期)

第9条 人権擁護委員の任期は、3年とする。・・・略・・・

参考

本人の略歴

平成14年3月 鹿児島県立川内高等学校卒業

平成19年4月 有限会社三生工務店勤務

平成27年4月 有限会社三生工務店代表取締役(現在に至る。)

令和 4 年 1 月

令和 7 年 2 月 保護司(現在に至る。)